

平成30年度第2回 下関市環境審議会 議事録

日時：平成30年10月23日（火）

14:00～15:40

場所：下関市リサイクルプラザ（環境みらい館）

3階第1研修室

1 開 会

資料確認の後、本審議会が原則公開であることと傍聴要領の遵守について説明を行った。

出席者：下関市環境審議会委員、下関バイオマスエナジー合同会社
下関市環境部

資 料：資料1-1、1-2、1-3、1-4
資料2
資料3

2 議 事

(1) 公害防止協定について

ア 質問票への回答（約20分）

事務局から第1回下関市環境審議会に係る質問票への回答について説明を行った。

【主な質疑等】

A委員：森林認証をとっている油ヤシのプランテーション、あるいはその会社がどの程度あるのかが気になるところです。日本を見るとあまり感じないが、特にインドネシアは急速に、原生林の開発が進んできたので、ある程度は一段落してきているかもしれないが、そのあたり注意をしていただく必要があるのではないかと思います。

会長：原料調達に関わる場所ですが、木質ペレット以外にヤシ殻も書かれていますが、いずれも熱帯マレーシア、インドネシアあたりの原料が多いかと思うので、そのあたりの環境管理も含めて注視していく必要があるのではないかとご指摘だったと思います。

下関では新たなケースですが、周辺を見ますと北九州苅田港をはじめ、九電みらいエナジーさんも参加されている同様の再生可能エネルギーの発電所の計画、あるいは既に稼動しているものが多数ございます。それらを含めると相当の熱量の燃料が入ってくるということ、これらを総合的に計画的に無理のかからないかたちで考える必要があるというところですが、そのあたり事業者さんとして何かお考えをお持ちでしょうか。

事業者：パーム椰子殻の方は言われたように小規模なプランテーションが非常に多いということもあります。私共が今計画しております下関バイオマス発電所はほぼ木質のペレットを輸入するようにはしております。これは東南アジア、カナダから認証材として認証されたものをほとんど輸入するようにはしております。確かにご指摘があったようにPKSというのは長期に安定的に調達しづらい燃料でありますので、木質ペレットを主体に長期に調達するようには考えております。乱開発については、輸入商社も含め注視をしていきたいと考えます。

A委員：31万tのバイオマス燃料のうち25%ウェットペースなので7万5千tで、決して少ない量ではないので、どういう割合で原料を調達しているのかを市に報告していただくことが必要かと思えます。

会長：今後の燃料の調達状況等を市とコミュニケーションをとっていただくようご配慮いただければというご意見だと思えます。

B委員：No、7番の質問ですが、海の保全調査ということで、実際に現地を調査されるのではなく、既往の文献調査で済まされるということでしょうか。

事業者：資料の1-1の別紙の2は、行政の方で定期的に監視されております海域の調査点を示している図面です。SD11という三角のマークが左下のほうにあると思いますが、その横に西山地区の埠頭区域がありまして、点線の太線で標記しているこちらが今回の発電所の計画地点です。こちらから排出する排水につきましては主に北側の海域、湾内に放出するという計画で、SD11というのがこの海域の代表的なポイントとして計測が継続的になされているということを確認しており、このデータを現在の現況のデータとして認識しているところです。ということで、今のところ現地調査は予定しておりません。

会長：既存資料を整備しておくというのはもちろん大事だし、現況についても状況把握は必要とは思いますが、市として何か考えがありますか。このSD11という場所の調査をしているのは下関市のほうですか。

事務局：下関市のほうで毎月調査しています。

会長：市は当事者ではなく第三者として調査している数字ということですね。既存資料というよりも市がやっているんだという主体を合わせて示していただけるとよろしいかと思えます。

C委員：No, 13の騒音に関する基準値、騒音規制法で規制されない区域で山口県公害防止条例として工事をして協定には盛り込むという。もし新設苦情等があったら13条に対しては真摯に対応されるという理解でよろしいのか。それとも条例の今回の協定値を満たしていればそれ以上の対策はしないということなのか。

事業者：事業実施区域は工業専用地域で、山口県公害防止条例の指定工場扱いの夜間70dB、昼間75dBということで設計を進めております。近隣の住宅等が250mくらい先にあるので、その影響評価もしているが、実際稼動したあと近隣の住民の皆様方から苦情等あれば真摯に対応していきたいと考えています。

会長：指定工場ということで、近隣の住宅地についてはやはり夜間のことが心配です。そのあたり実状に合わせて対応をお願いしたいと思います。

D委員：竹の利用というような計画とか考慮はされていないのか。

会長：地元県での対応となると思うので下関市はどうでしょう。

事務局：竹、他にも色々未利用材はあるが、それを山口県内で発電所に利用しているところが、私のほうで山口県森林課に聞いたところ把握しているだけで5つはあるということでした。全体で年間4万t未利用材を利用している、各発電所が未利用材利用の協定をそれぞれもっているところと結んでいる状況。今協定のなかで、いわゆる出せる木がこのくらいしかないということで新規事業者、いわゆる新しく木を使いたいという人が獲得できる枠が今現在ない状況にあるという回答をいただきました。使える範囲は県全体として使おうとしているところではあるが、県内で限界近く使っているというような状況であるという回答をいただきました。

D委員：竹は使われてないと理解しているが、竹も使うということは、生産量的に難しいということですか。

事務局：細かい、何の木材を使っているという情報は持っていないので竹が今現在のどの程度使われているかは把握していません。

D委員：技術も色々開発されているようなので、積極的に取り組んで進められたらと感じます。

事務局：竹については、九州等でもやられているところはあるが下関、山口県のほ

うではなかなかまだ進んでいないと聞いているので竹を利用して事業者さんにはやっていただくのも必要と思うので今後啓発をしていきたい。

会長：先ほどの竹の利用に関しては山陽小野田市でバンブー発電所の開発の計画も上がっているので、そのあたりの進捗状況も見ながら、本市でも使えないかということ、それとあとのほうの年次報告のなかにも市の公園緑地課が剪定材のうちの半分くらいしか活用されていないので、協議しながら進めていけるようにしていただければと思います。

非常に多岐に渡り、それに対しての回答をいただきました。追加の質疑等あったがそれを加味した形で整理してよろしいでしょうか。【委員了承】

実質的には防止協定の案が先に示されていたがその一部訂正を行ったうえ、今あった意見を加味した形で答申案をつくっていくという形にしたいと思います。公害防止協定、覚書についてもご意見がありました。それらについて答申書の案を事務局で用意しておりましたのでそれを配付して検討させていただこうと思います。

事務局：公害防止協定締結について答申案ということでお配りしたものを説明いたします。【公害防止協定締結について（答申案）を読み上げ】

会長：先ほど意見があった多くはこのなかには書き込めたと思います。騒音規制については、これに加えて挙げられればと思いますが事務局は書き加えることはできますか。

【事務局了承】

では、今日の議論をこれに加えた答申の形でいかがでしょうか。【委員了承】

この案を基本として、整理したものを会長一任ということで、私に任せていただき取りまとめてよろしいでしょうか。【委員了承】

審議会としまして、本議案はただいまのようにさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

3 報告事項

(1) 平成 29 年度下関市環境基本計画年次報告について（資料 2）

ア 事務局説明（約 10 分）

事務局から資料 2 を説明した。

【質疑応答】

A 委員：成果指標、進捗指標と一番はじめに説明があったが、どれが成果指標なのか、進捗指標なのか。

会長：進捗指標と成果指標が計画されているがその使い分けの意味が分かりにくい

とご指摘がありました。解説していただけますか。

事務局：成果指標については、先ほども申しましたが目標年度を定めて、目標年度になったらその成果がどうだったかを指標として定めているものになります。進捗指標については毎年測っていくということで、毎年実績をとっていくものになります。

A委員：我々もポイ捨てごみの回収をしているが、実感が全然食い違う。日本の状況を見てみると結構ポイ捨てが多いですね。それが雨に打たれて、風に吹かれて、川を出て、海に出て、海底に沈んだり海岸に打ち上げられたり、その過程で劣化してマイクロプラスチックになって大海にもでていくということで、急速に世界で問題にされていますね。

一番注目しなければいけないのは何人の人がポイ捨てをしているのか、そういう人たちをできるだけ少なくするということが非常に重要だと思います。

質問の3のところにもありましたが、どこかモニタリングの場所を決めて、最近では自治会が定期的に海岸清掃をされるし河川清掃もされると思うので、その時に個数を数えてくださいとか、そういう風にしたらどうか。一番重要な指標だと思うので、そのあたり定量的な目標になるように検討していただければと思います。

会長：指標を一生懸命するのはいいが、その政策がいったい何を目指しているのか。まさにプラスチックごみというものが、世界的に問題になっているなかでそれを施策的に改善していくためのツールとして使えるかどうかをご指摘だと思います。指標をなんのためにやっているのかを考えたときに、これを効果的に発揮させるためには1000個が2000個、2000個が500個というような一喜一憂ではない問題提起が必要ではないかということもあります。今後進めるうえでの検討課題にしていかなければならないと思います。

E委員：今「ごみゼロの日」があるが、ポスターとか作っていますので、そういうことから私達市民に対してのそういう啓発とかをしてほしい。ごみゼロのポスターとかチラシがあれば、子供達に見せたいと思うと同時に「ごみゼロ」って何？530って何？って言うのではなく、常にそういった感覚も市民として持てたらいいなと思う。

会長：いろいろな取組みをしてもらっているが、パターン化してマンネリ化したら見えなくなるので、そのあたりも施策のなかに工夫していただけたらいいと思います。

資料別紙2の19ページの最後だが、131番、一番下です。リサイクルプラザにおけるボランティア・NPO等の育成および活動の支援とのことだが、右端に

いくとD評価。実施しないとあるが、これはどこか他のところで実施するという
ことでしょうか。

事務局：131番については、計画に記載している内容と実施で取り組む内容に齟齬がある状態で、計画に掲載していた関係で実績としては環境施設課が担当課になっているが間違いなくリサイクルプラザでは啓発棟において情報発信、啓発等
は行っているがボランティア・NPO法人の育成及び活動の支援という事業名称
と内容が合致しておらず、実績については昨年度はこういう回答をしてもらって
いるという状況です。今年度については引き続き事業内容をやっているの、来
年度は実績の出し方を環境施設課と検討してだしていきたいと考えています。

会長：この建物、施設があつてそれを機能させる意味で情報発信であったり、研修
の機会であったりと設けられるのは当然だが、もうひとつのNPO、ボランティ
アの育成支援の部分が今の話では抜けていたということですね。そして行政だけ
の仕事ではこういう環境対策はできないので、NPO、ボランティアという人達
がここを拠点に様々な活動に動けるよう、そういう部分ではD評価のままで置い
ておくことがないように強くお願いしたいと思います。

F委員：漂着ごみについて資料2、3頁9番の質問の回答のところに区域別に回収
量に差があるかという質問に対して、それぞれ旧市内、豊浦、豊北の量が提示さ
れているがいつの時期のものなのか。別紙1の里地、里山、里海の適正な管理に
関わる進捗指標のなかで海岸漂着ごみの回収量と抑制の啓発が、進捗状況とし
てはやや遅延となっている。ごみ回収量については年41トンと33年度の目標と
されている。また、資料2、2ページの豊かな生態系の保全の上の海外漂着ごみへ
の対応の3項目、達成状況がありますがこれは単年度の評価とは思いますが評価がA
が二つ、Bが一つとなっている。どういう風な調査を受けてこの結果になってい
るのか、またどのような活動をしてこの結果になっているのか、ちぐはぐ感を感じ
るがいかがでしょうか。

事務局：最初の質問の区域別のトン数、回収量はボランティア清掃をやっている地
元の自治会の皆様、団体の実績を上げており、平成29年度の実績になります。
他の別紙1、別紙2についての数値的な解釈の違いとか齟齬があるということ
ですが、他の項目についてもそういうような指摘があるので来年度以降齟齬がない
ような形で実績の表し方を検討してまいりたいと思います。

F委員：別紙1の先ほどの里地、里山、里海の適正な管理に関する進捗指標の目標
年度の目標として漂着ごみの回収量が年39トンと目標がある。中間年目標33
年度の年41トンとあるが、はたしてこの量がどうなのか。29年度だけでも5

0トン近くあるが、あくまでも計上されたごみであって、計上されていないもの
がかなりまだあるということになると50トン以上あるということですよ。は
たして目標33年度に41トンまでになるのだろうかと不安を覚えますがどう
でしょうか。

会長：現場の現存量ではなく、回収した量なので海岸漂着の実態から言えば焼け石
に水程度の取り組みだけれども続けているということが大事だと見てもらえ
たら良いのではないかと思います。先ほどプラスチックの問題も世の中を騒がせて
おります。ストローをやめたらいいのかという話もあるが、もっと根本的に大き
な問題もあります。先のG7でも世界の多くの国から脱プラスチック憲章とい
うのがなされて、プラスチックの使い捨てはやめないといけないという発言があ
ったと思います。わが国も来年のG7に向けて漂着ごみ対策の法律も変わり、新た
な戦略というのでも計画されております。また現場の方々の苦労はいくらやっても
きりがないと諦め感がでてしまうが、それを多くの市民の理解で支えていくよう
な啓発も必要だと思います。ぜひこの計画だけで済ますのではなく、ニーズに合
わせて対応していただければと思います。

G委員：先日川棚のクスの森に行ったが、個人的には枯れる寸前ではないかと思
見えたが実際に専門的に巡視して、その結果どうなのでしょう。もう一点は豊かな
自然環境の保全とふれあいの推進というなかで、私は豊北町の栗野だが5のなか
の森林の保全・利用とも関連しているが、今伐採がものすごく進んでいるが、こ
れは個人の所有だから仕方ないかもしれないが川のすぐそばの山が無残にも丸
裸な状態になっている。こういうことについて、何か規制とか指導はなされな
いのだろうか。以上二点です。

会長：川棚のクスと森林伐採の状況について何か把握されていることはありますか。

事務局：クスの森は先般、豊浦教育支所のほうで山口大学の方から調査にきてもら
っているということを伺っています。豊浦教育支所では少し良くなっているの
ではないかと話を聞いたので、その状況を見守っていきたいと思っています。開発
関係の規制ということで考えたら、開発に関しては届出とか許可に沿って環境部
や関係部署がそれについては監視をしております。法律等に沿ってきちんとやる
ように指導していきたいと思っています。

H委員：今話があったクスの森ですが、教育委員会の支所の話によると、くすの葉
はいつも春夏入れ替わるが、去年葉が落ちた状態。ところが現存はどうぶきと言
って小さな芽が出ている。大丈夫ではないかと言われております。ただ守る会と
かいろんなどが寄付金を集めたりいろんな活動をされています。私もたまに

見に行っているが大丈夫かなと信じているところです。

会長：なかなかすぐに答えが出る話ではないが、樹木医も入られたということもあり、回復を期待したいと思いますし皆さんが関心を持って注目することが大事だと思います。

もう一点の山の木がたくさん切られているというのは森林管理の面もあるが、太陽光発電の大規模なものが各地にできてきています。山を全部むいてソーラーパネルが並ぶということが進んでいるので本市内でとなると、先ほどあったように山崩れがある危険性があります。そういう意味で担当課に現状を確認されて、どういう動きがあるのか。本市の小川でそういう事例がないか。それがあったときには、場合によっては公害防止協定を結ぶなり何なりと今後必要になってくるかもしれません。そのあたりの情報収集と地域の方とのコミュニケーションを考えておいていただけたらなと思います。

I 委員：環境基本計画は約10年間の計画ですよ。フューチャーデザインとって循環型社会を目指して、将来性のある視点から考えるということで去年から自治体で取り組みだして2060年、約40年先を見てデザイン設計とか色々なビジョンの策定を行うことをやっていますが下関市はそういうことを考えていますか。

調べたところは去年くらいからはじまって京都府とか大阪府の吹田市とか長野県の松本市とかがあがっている。将来的には各自治体に取り組んでいくことかとは思っていますが。

事務局：SDGs、持続可能な開発ということで今年度環境省しか確認していませんが、自治体がモデルとして指定をされて、要は将来にわたって継続的に発展していくような街づくりをつくらうということで、北九州市や宇部市のほうでモデル地区として指定をされたということを認識しています。

I 委員：それではなく、フューチャーデザインとって2060年、次世代を目指してどういった風なデザインが可能かを策定していくかをいくつかの自治体取り組みはじめたということですが。

事務局：勉強させていただきます。

会長：事務局からでましたように、Sustainable Development Goals というような国連が提唱しているものもありますし、それ以外のレベルでの様々な取り組みがあります。そのあたりアンテナをたててもらい、そういう情報はNGOとかボランティアの方がけっこう収集されるので、そういう情報を持ち寄れる場としてこ

のプラザが活用されるように、ぜひ検討してもらえればと思います。

4 その他

(1) 今後の日程について（資料3）

事務局から資料3を説明した。

【質疑応答なし】

以上